

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	平成17年 5月13日
名 称	第2回特別職報酬等審議会		
日 時	平成17年5月12日(金) 19時00分～21時15分		
場 所	役場3階第2会議室		
出席者	越智総務課長、新井総務班主幹、星野主査 委員10名		
内 容	<p>会長のあいさつのあと前回欠席委員がいるため前回の審議経過について総務課長から説明し審議が進められる。</p> <p>&lt; 委員審議 &gt;</p> <p>(会長) 報酬引き下げを前提でその下げ幅をいくらくらいにしたらよいか 前回の議論であるがこのことについて確認したい。(前回欠席委員いるため)</p> <p>(委員同意)</p> <p>(会長) まず審議の前に、個人的な考え方を簡単に説明します。</p> <p>町長の報酬は、期末手当の中に勤勉手当1.4含まれ3.0+1.4で4.4これに12月で16.4月になっている。これに寒冷地手当が支給されている。16.4分の1.4 8.54%これでは足りない。</p> <p>人件費は20年度まで15%削減する意向である。このことから町長は率先して15%の削減でもよい。残り6.5パーセントぐらい下げる。助役は年額で10%程度なので1.5%ぐらい下げる。収入役もこれでよいが、年収が最古参課長より下がることになる。これではまずいので下回らないようにしたい。</p> <p>議員については、期末手当の1.4削減はしかたがない。しかし今回大幅に下がった場合は、議員定数を下げることにはつながらない。議員3人減って15人になれば15%カットできる。勤勉手当分の1.4カットはやむを得ないと思う。</p> <p>(赤川委員) 勤勉手当とは、どんな内容か。</p> <p>(事務局) 職員に支給されている手当で議員にはこの分も期末手当として含めて支給されている。</p> <p>(太田委員) 前回広く意見を求めるようにとのことだったので聞いてきた。公選は、手上げ方式なので(議員に)期末手当はどうだろうか。でめんをのように出た日は月に2、3回としたら2～3万払ってやればよいという意見があった。議員の期末手当は、何か変である。助役、収入役、教育長は、下げすぎるとおかしくなる。</p>		

(他の委員からも議員に期末手当を支給することじたいがおかしいとの意見多数あり)

(会長) 期末手当そのものについてもいろいろあるが、いまの4.4を3.0とすることで議論し、残りをどうするか議論を進めたい。

(北川委員) 現行の収入役の問題、置く前提で考えるのか、議員定数もどうするのかで考え方が変わるのではないか。

(会長) 現状で考える。議会は18から15にすると支出が15%削減できる。町長は、20年度までに15%の人件費を下げたい意向がある。期末手当は1.4下げて3.0にするという考え方、皆さんに意見を求める。

(委員全員同意する)

これで約8.6%減になる。

(伊藤委員) 10%まで下げたい。町長は15%下げてもかまわないとのことだが、助役は10%、収入役・教育長はそのままにすればいいのでは。

(会長) 6.4%下げるにはどのくらいになるのか。

(事務局) 56,000円で結果720,000円くらいか。

(管内(資料1)及び類似団体(資料2)参照し本町の水準について確認)

(委員意見多数) 町民には、報酬を下げないとわからないのではないかと。年収が下がったといってもわからないのでは、やはり月額下げないと…。

(会長) 皆さんに意見を求めます。

(富山委員) 2~3万くらい。

(青地委員) 収入役10%以内としこれから11~13%で12%くらいか25,000~30,000くらい。

(太田委員) 25,000~30,000くらい。

(菊池委員) 3%くらい2~3万。

(赤川委員) 30,000ないし40,000。

(北川委員) 3%くらい、30,000くらい。

(伊藤委員) 740,000、30,000。

(寄谷委員) 720,000、50,000カットこれで15%減になる。

(荻子委員) 前回くらい 25,000。

(会長) あまりひらきがないようです。30,000下げて740,000という意見が多いようですが、これでどれくらい下がりますか。12%にしかならない。類似団体の平均くらいなのでいいのでは。740,000で委員に意見を求めます。

(各委員) 意義なし。

(会長) 仮決定させていただきます。次に助役について。

(伊藤委員) 助役15,000円下げると10.5%になる。町長の半分でいいのではないかと。

(富山委員) 600,000くらいにならないかと。

(会長) これだと12.7%になる。町長より大きくなる。

(北川委員) 20,000下げたら11.3%、いいのでは。  
(会長) 610,000か615,000にするか。町長より率が大きくなるので615,000  
でいいのでは。  
これで決めます。  
収入役について町長の意向より既に大きくなっているが、下げない  
わけにはいかないのでは。5,000で9.2% 据え置き意見もある  
なくなるかもしれないのでいいのではないかと意見もあります  
560,000で決定してよろしいですか。(各委員同意)  
議員については、これまで町長に対する割合で決めていた。  
(伊藤委員) 端数下げ( 5,000)でいいのでは、すでに8.53%下げている。  
(太田委員) 出た日だけたくさん支払うようにしては。  
( 5,000下げで議長9.8 副議長10.25 委員長10.45 議員10.62と  
なる。10,000で議長11.1)  
(太田委員) 議員はもっと下げるべき。  
(会長) 一律5,000削減との意見があるが皆さんに意見を求めます。  
10%にあわせることで上の3人5,000 議員3,000削減とし、議長  
270,000 副議長200,000 常任委員長180,000 議員167,000で決定。  
次に、7月1日から施行するという付帯意見をつけるほうがいいのか意  
見を求めます。  
(付けたほうがいいのかとの意見多数)  
2年後に見直しを行う付帯意見について意見を求めます。  
( 19.8選挙 議員定数が削減されない場合もあるので付けたほうが  
いいとの意見多数)  
もう一度確認します。  
町 長 740,000 議 長 270,000  
助 役 615,000 副議長 200,000  
収入役 560,000 委員長 180,000  
議 員 167,000  
期末手当 3.0月  
付帯意見 7月1日実施  
情勢の変化があるので2年後見直す  
答申案については整理できしだい皆さんに郵送しますので確認して  
いただき異議がなければ会長と副会長で答申案について代表して町  
長へ渡すことと了承していただきたい。皆さんにお集まりいただく  
必要はございません。  
ベストとはいいいませんがベストに近いベターな答申案ができたと思  
います。  
それでは、委員の皆さんには遅くまで審議頂いたことに感謝します。  
以上をもちまして終了とさせていただきます。

--以上終了